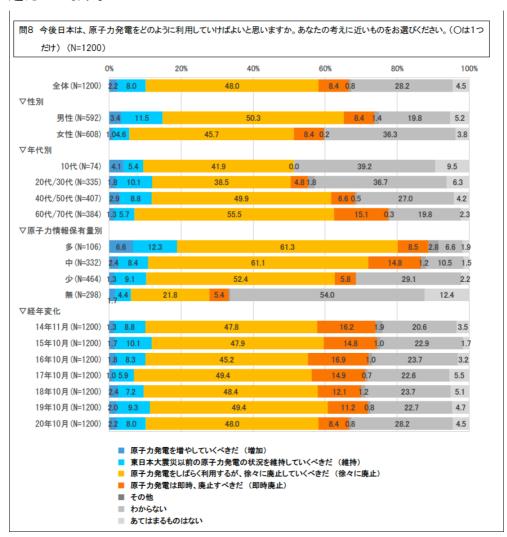
都合により欠席しますので、意見書を提出します。

1) 振り返りでは、原子力文化財団の世論調査結果が示されていますが、同財団の2020年調査結果のうち、以下の資料も注目しておく必要があると考えます。若い世代ほど、情報保有量の少ないほど、また調査年が最近に近づくほど、わからないと回答した割合が多く、興味深い結果です。それでも依然として段階的廃止と即時廃止を合わせると過半数を超えています。



以下は同世論調査の問7 (今後のエネルギーの利用・活用) に対する財団のまとめです。

●エネルギーに対する態度 (電源比較)

- 今後、利用・活用していけばよいと思うエネルギーとしては、「太陽光発電」74.7%、「風力発電」62.8%、「水力発電」53.4%、「地熱発電」40.7%と続く。震災以降、上位項目の順位に(若干の選択率の高下はあるが)大きな変動はない。
- [ここ5年間の推移]2017 年以降、バイオマス発電への期待が5位を維持しており、ある程度の認知を確立したと考えられる。一方、石炭火力、石油火力は、低い選択率のままである。天然ガス火力は、東日本大震災後に増加したが、2016 年度から徐々に低くなり続けている。また、原子力発電は福島事故後から低い選択率となり、概ね 15%前後を推移している。

2) 論点:核燃料サイクルについて

高速増殖原型炉「もんじゅ」は廃炉が決まり、廃止措置の段階にあります。核燃料サイクルの目的である高速増殖炉開発が頓挫しました。経済産業省は ASTRID 計画に参加することで高速炉開発の継続を目指しましたが、フランスではその計画を今世紀後半まで先送りすることを決め、予算もカットしました。他方、経産省は国内高速炉開発事業者を維持するために毎年 45 億円ほどの予算を投下しています。しかしながら、上記原文財の世論調査結果を見ても、原子力への期待は極めて小さく、かつ、福島原発事故を経験したあとでは、高速炉に社会的ニーズがあるとはとうてい考えられません。また、建設を受け入れる自治体があるとも考えられません。

当初は 1997 年に操業を開始する計画の六カ所再処理工場は、24 年後の現在も竣工できいません。高速増殖炉サイクル実現のための要とされていましたが、高速増殖炉開発が頓挫した今では、環境に重い負荷を与え、かつ、高い費用負担を強いる無用の施設といえます。資料に示されている再処理の意義は後付けであり、使用済 MOX 燃料の処理・処分などを含めて総合的に考えれば、成立しない理屈です。

環境負荷では許認可上のトリチウム放出限度は年間で大気中に 1,900 兆ベクレル、海に 1 京 8,000 兆ベクレル、半減期 1,600 万年のヨウ素 129 は年間で大気中に 110 億ベクレル、海に 430 億ベクレルとなっています。海への放出は 3km 先の排水口からですが、40 年の長期に渡る放出が継続すれば、漁業への影響や健康への影響も懸念されます。

使用済燃料再処理機構が公表(20年6月23日)している総事業費によれば、再処理 関係事業費13.94兆円、MOX燃料加工事業費2.34兆円。J-MOXの燃料製造能力は年 間130トンです。割引率を考慮せず、単純に計算すれば以下のようになります。

総事業費	公称通り	事故考慮*	参考**
再処理関係事業 (兆円)	13.94	23.94	
MOX 燃料加工事業費(兆円)	2.34	2.34	
MOX 燃料加工総量(トン)	5,200	5,200	
単価(億円/トン)	31.31	50.54	7.78
発電電力量(億 kWh/t)	3.5	3.5	
MOX 燃料単価(円/kWh)	8.95	14.44	

^{*}事故考慮では再処理工場のみを考慮し、その事故損害額を 10 兆円とした(原子力委員会原子力 発電・核燃料サイクル等検討小委員会による)

コスト変動要因は他にもあります。事故で長期の停止が余儀なくされる場合、加えて余 剰プルトニウム削減のために供給サイドの調整を行う場合などです。

日本原燃はアクティブテストで 425 トンを再処理したものの、08 年のガラス固化処理 施設での事故以来 1 トンの再処理も実施していませんが、この 5 年間に 1 兆 1,690 億円

^{**}参考は*の小委員会「核燃料サイクルコストの試算」(2011 年 11 月 10 日,28p)より、トン当たりの MOX 燃料単価に再処理等単価を合算したもの

もの再処理事業収入を計上する、常識では考えられない会計処理で辻褄を合わせいます。 再処理+MOX燃料加工の費用は使用済燃料発生の時点で徴収されています。旧一般電気事業者の全発電設備に基づく原価計算により電気料金を通して(今後は)それらの電力会社と契約している消費者から徴収されることになります。こうしたことは、消費者からは見えにくくなっています。

製品を生み出さないにもかかわらず事業維持のため費用が注ぎ込まれていけば、いわば 貯金の食い潰しであり、将来資金不足に陥る可能性は非常に高いと言えます。現状は自転 車操業ともいえる状態で、原発が継続していけば、この矛盾が表面化しませんが、しかし、 本小委員会 21 回資料 3-36 にあるように原発基数は減少していくから、そして原文財の 世論調査にあるように、将来的に撤退すべきが多数をしめる状況からは、近い将来に破綻 することになるでしょう。ましてや、使用済 MOX 燃料の再処理は机上の空論です。

環境保護の観点から、また、経済合理性の観点から、再処理の継続は愚の骨頂ともいえる政策選択であり、早急に撤退することが健全な政策選択だと考えます。

資料 6)で日本原燃は「安全を最優先する」と言いますが、ならば渡辺満久氏が提唱し地球惑星科学連合で承認されている「六カ所断層」の存在を認めないのでしょうか? また、火山灰が 55 センチも積もることを認めて、早期に可搬型設備を準備して対応するとしていますが、そのような状況では外部電源の停止が 7 日以上続くことは十分に想定されます(19 年の 15 号台風では千葉の停電は 3 週間に及んだ)。さらに、可搬型設備のフィルター交換、非常用電源設備のフィルター交換など長期にわたって継続的に行える保障はありません。机上の対応策ではリアリティがありません。安全最優先とはとうてい言えません。安全最優先なら再処理を停止するべきではないでしょうか。なお、原子力規制委員会も日本原燃のそれらの対応策の実効性は検討していません。

3) 論点:最終処分に向けた取組

高レベル放射性廃棄物の処理処分では、必ず将来に放射性物質が漏洩し環境の汚染、住 民の被ばくにつながります。そのような汚染物質は発生そのものを止めることが先決です。 この声は、各地で開催されている対話型説明会でも必ず聞かれます。

北海道の寿都町と神恵内村が文献調査に入りましたが、応募も申し入れも、北海道で幌延の深地層研究所を受け入れるに際して制定された、高レベル放射性廃棄物を受け入れ難いとした条例を蔑ろにしていす。さらに、寿都町では資料にある通り、経緯を経て、概要調査の前に住民投票を実施する条例が制定されまし。神恵内村は、グリーン沿岸部が猫の額ほどしかなく、しかも村の中心地でもあり、地上施設すらできそうもない地域です。そのような場所に政府は文献調査を申し入れてしまいました。

現行法は概要調査を実施する場合にはその前に文献調査を行うこととなっており、文献 調査の位置付けが曖昧と言えます。文献調査は知事の同意がなくても応募でき、また実施 できます。この曖昧さが、地域に対立を招いていると考えられます。地域住民間に無用な 分裂や対立を避けるために、文献調査の応募もしくは申し入れをする前に、十分に地域住 民の合意および知事同意を必要とするように制度を改める必要があると考えます。それで は永遠に処分地が決まらないとの声を聞きますが、本末転倒です。

4) 論点:廃止措置

資料7では廃止措置後に「新たに土地利用」と記されていますが、いくつかの廃止措置申請を見ると、敷地は建屋の基礎部分(放射線による障害の防止の措置を必要としない部分)は残るように読めます。また、L3放射性廃棄物は敷地内でのトレンチ処分になりそうです。東海発電所はその了解を東海村から得てその方向です。規制委員会もこうした処分を推奨しています。L3廃棄物の敷地内処分は、廃棄物量がそれなりに多く、他の地域に処分場を作ることができない故の狗肉の策ではないでしょうか。この状態では新たな土地利用は限定的にならざるを得ないのではないでしょうか? 本来なら、あらかじめ跡地利用計画を示すことが必要なのではないでしょうか。